

令和 7 年度 公文書開示（ 6 月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R7. 6. 2	R7. 6. 16	令和 7 年 6 月 2 日時点で東京都選挙管理委員会に届出がある政治団体の一覧（記載事項：政治団体名称、主たる事務所の所在地、代表者、設立届出年月日）	144	1															選挙管理委員会事務局 総務課
2	R7. 6. 2	R7. 6. 16	政治団体の設立の届出の資格、例えば出所者又は出所後何年かは届出が来ない等、政治団体の設立と届出方法が記載された資料。				1	1											・ 東京都情報公開条例第 1 1 条第 2 項 政治団体の設立の届出の資格については作成及び取得しておらず存在しないため ・ 東京都情報公開条例第 1 8 条第 2 項 政治団体の設立と届出方法が記載された資料はインターネット（東京都選挙管理委員会事務局ホームページ）により公表されているため	選挙管理委員会事務局 総務課
3	R7. 5. 27	R7. 6. 17	〇〇から提出された、令和 4 年分収支報告書にかかる「訂正願」	2	1															選挙管理委員会事務局 総務課
4	R7. 6. 5	R7. 6. 17	令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙における選挙運動費用収支報告書（ 1 名）	1	1															選挙管理委員会事務局 選挙課
5	R7. 6. 11	R7. 6. 20	令和 6 年衆議院議員選挙における選挙事務員等届出書（ 2 名）	4		1					1		1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号 選挙運動費用収支報告書に記載されていない運動員の氏名、住所、年齢及び性別は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 候補者の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課

[illegible]